

7 景観

（1）基本的な考え方

本市の景観は、世界文化遺産姫路城に代表される歴史的景観、緑豊かな丘陵や播磨灘、姫路平野等の自然的景観、市街地等の都市的景観でおおむね構成されており、それぞれが姫路の個性を表現しています。これらの景観資源を生かし、より良好な個性ある景観を形成するためには、自然環境や歴史的遺産と都市機能が調和した姫路らしい都市景観の形成が求められます。

そのため本市では、昭和62年に「姫路市都市景観条例」を制定し、都市景観形成地区や都市景観重要建築物等の指定を行うとともに、都市景観形成市民団体の認定や都市景観賞の授与等の施策を総合的に展開してきました。

また、平成19年には、市内全域を景観計画区域に設定した景観計画を策定（平成22年・24年改定）し、地域特性に応じた景観形成を推進するため、重点的に景観形成を図る区域として、都市景観形成地区に加えて歴史的町並み景観形成地区と風景形成地域を定めています。

今後とも、景観計画に基づく都市景観形成地区等において良好な景観形成を誘導し、景観に配慮した公共空間の整備を図るとともに、古きよきものと新しいものが調和した未来につながる、より姫路らしい都市景観の創出を図ります。

特に、姫路城周辺地区については、世界文化遺産にふさわしい景観形成を図るとともに、旧街道等の古道沿いに残る歴史的な町並みや建造物については、地域の魅力としての活用を図りながら良好な景観を保全、創出していきます。

また、地域住民の自主的な景観形成の取組を促すため、継続的に景観に対する意識の高揚を図ります。

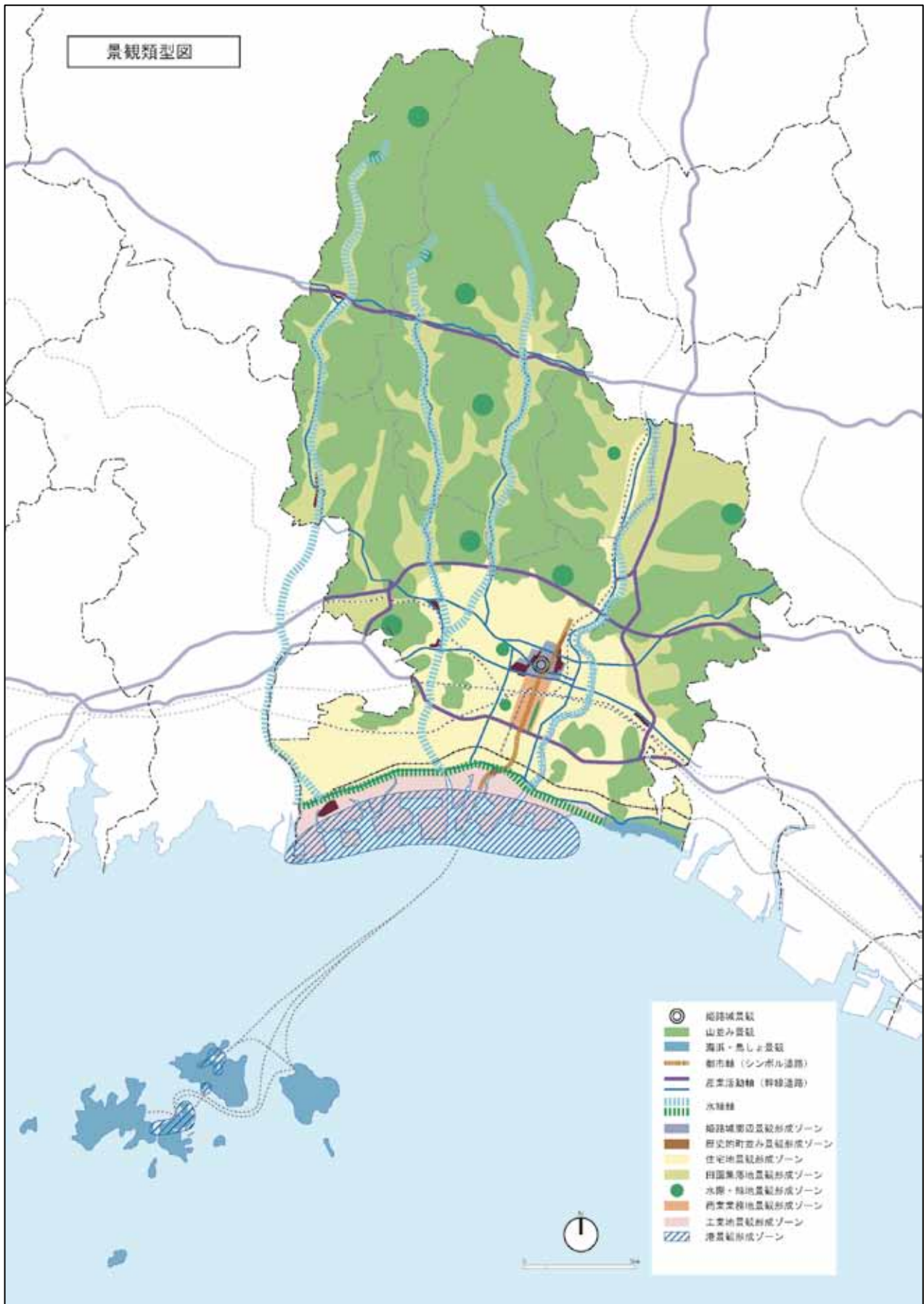
（2）景観構造と景観類型

景観は、市民が愛着と親しみを持つ景観、都心の商業業務地の景観、自然景観など、景観を構成する要素やそれを捉える視覚的広がり等により多様な展開をみせます。この多様な景観を市域全体で構造化することにより、景観特性が理解、把握しやすくなります。

本市の景観を景観核、景観軸、ゾーン景観、眺望景観に構造化し、各景観構造について景観類型ごとの方針を定め、その実現を図ります。

■ 景観構造と景観類型

景観構造	景観類型	方針
景観核	都市景観核	・周辺市街地と一体となった姫路城景観の保全、活用を図る。
	地域景観核	・個性的で魅力ある景観形成を進めるため、地域らしさを醸し出している景観資源の保全、活用を図る。
景観軸	都市軸 (シンボル道路)	・植栽による豊かな緑とデザインされた沿道建築物等により、連続性と統一感のある景観を形成し、本市の顔となる風格ある都市空間を創出する。 ・都市軸として、風格と調和の中にも、にぎわい、親しみ、うるおいが感じられる都市空間を創出する。
	産業活動軸 (幹線道路)	・沿道地区の性格や道路の機能に応じて、親しみ、うるおい、にぎわい、ゆとり、思いやりなどが感じられる、沿道と一体となった良好な道路景観の形成を図る。 ・道路植栽の整備を推進し、地域にふさわしい道路景観の形成を図る。
	水緑軸	・市川、夢前川などの主要河川は、山と海を結ぶ水と緑の軸として、自然とアメニティあふれる景観の形成を図る。 ・市街地内の河川や緑地は、貴重なオープンスペースとして、うるおいと親しみのある景観の形成を図る。 ・河川ごとの機能や地域特性などを踏まえた河川整備を進める。
ゾーン景観	姫路城周辺景観形成ゾーン	・姫路城とそれを囲む区域の史跡を復元、修復するとともに、市民の余暇・文化活動拠点としての施設を充実させ、優れた景観の保全、育成を図る。 ・姫路城を核とした水と緑のうるおいある美しい景観の形成を図る。 ・周辺市街地では、多様な地区特性に応じた景観形成を図るとともに、姫路城と調和した風格ある景観の形成を図る。 ・都市イメージの向上に向けて、国内外からの観光・レクリエーション利用を促進する。
	歴史的町並み景観形成ゾーン	・姫路城の城下町や旧街道筋に残る宿場町及び港町等の歴史的町並み景観を保全するとともに、調和のとれた一体性のある景観の形成を図る。 ・歴史・文化的に価値のある建築物等について、保存や修復に努めるとともに、まちづくりの中での活用を図る。
	住宅地景観形成ゾーン	・既成市街地の住宅地では、宅地の細分化を防ぎ、緑を保全し、美しいまちなみを育成する。 ・周辺部の市街化途上にある住宅地では、周辺の田園や山並みなどとの調和に配慮しつつ、基盤の整ったゆとりとうるおいのある住宅地を形成する。 ・新規の住宅地では、まちなみに配慮した住環境整備を進め、魅力的な美しい景観の形成を図る。
	田園集落地景観形成ゾーン	・農地や里山の保全、農業の振興、集落環境の整備などを図り、田園が持つ多面的な機能を維持、発揮する。 ・田園環境を生かしたまちづくりや都市と農村の交流などを進め、農地、集落、里山等が調和した元気で美しい田園集落地景観の形成を図る。
	水際・緑地景観形成ゾーン	・自然が豊かで憩いやレクリエーションの場となり、また地域景観の拠点ともなる公園・緑地の整備、維持管理を図る。
	商業業務地景観形成ゾーン	・都心の商業業務地では、都心機能やにぎわいの充実を図り、本市の顔にふさわしい風格と個性のある景観の形成を図る。 ・地域の商業業務地では、商業施設相互の調和を図るとともに、地域のまちづくり活動とも連携し、個性と親しみのある景観の形成を図る。
	工業地景観形成ゾーン	・工業の特徴や立地条件を生かし、秩序と活力ある工業地景観の形成を図る。 ・オープンスペースなどの緑化や環境美化を進め、工場と周辺環境の調和した景観の形成を図る。
	港景観形成ゾーン	・姫路港では、都市・産業活動を支える基盤として、活力ある港を整備するとともに、港や海に親しむ場や機会を創出し、海の玄関にふさわしい港景観の形成を図る。 ・家島の港では、島の暮らしや伝統を尊重しつつ、港と集落とが一体となったまとまりある景観の形成を図る。
眺望景観	姫路城景観	・姫路城の美しい眺望景観を保全、育成する。 ・姫路城をシンボルとした都市空間を創出する。
	山並み景観	・山林や谷筋、丘陵部の豊かな自然環境を保全し、市街地や集落と調和して姫路らしい景観を形作る山並み景観を保全、育成する。 ・自然環境との調和に配慮しつつ、景観を楽しめる眺望点の整備等を推進する。 ・市街地近郊の丘陵の景観保全に向けて、開発や施設整備等に対する規制、誘導を図る。
	海浜・島しょ景観	・自然海浜や島しょ部の瀬戸内らしい景観を保全、育成する。特に島しょ部では、自然環境、集落、港等が一体となった島らしい景観を保全、育成する。 ・自然環境との調和に配慮しつつ、景観を楽しめる眺望点の整備等を推進する。 ・開発や施設整備にあたっては、海辺の自然環境と調和したものとする。



第4章 分野別の基本方針（全体構想）

■ 景観類型

出典：姫路市都市景観形成基本計画（平成19年3月）

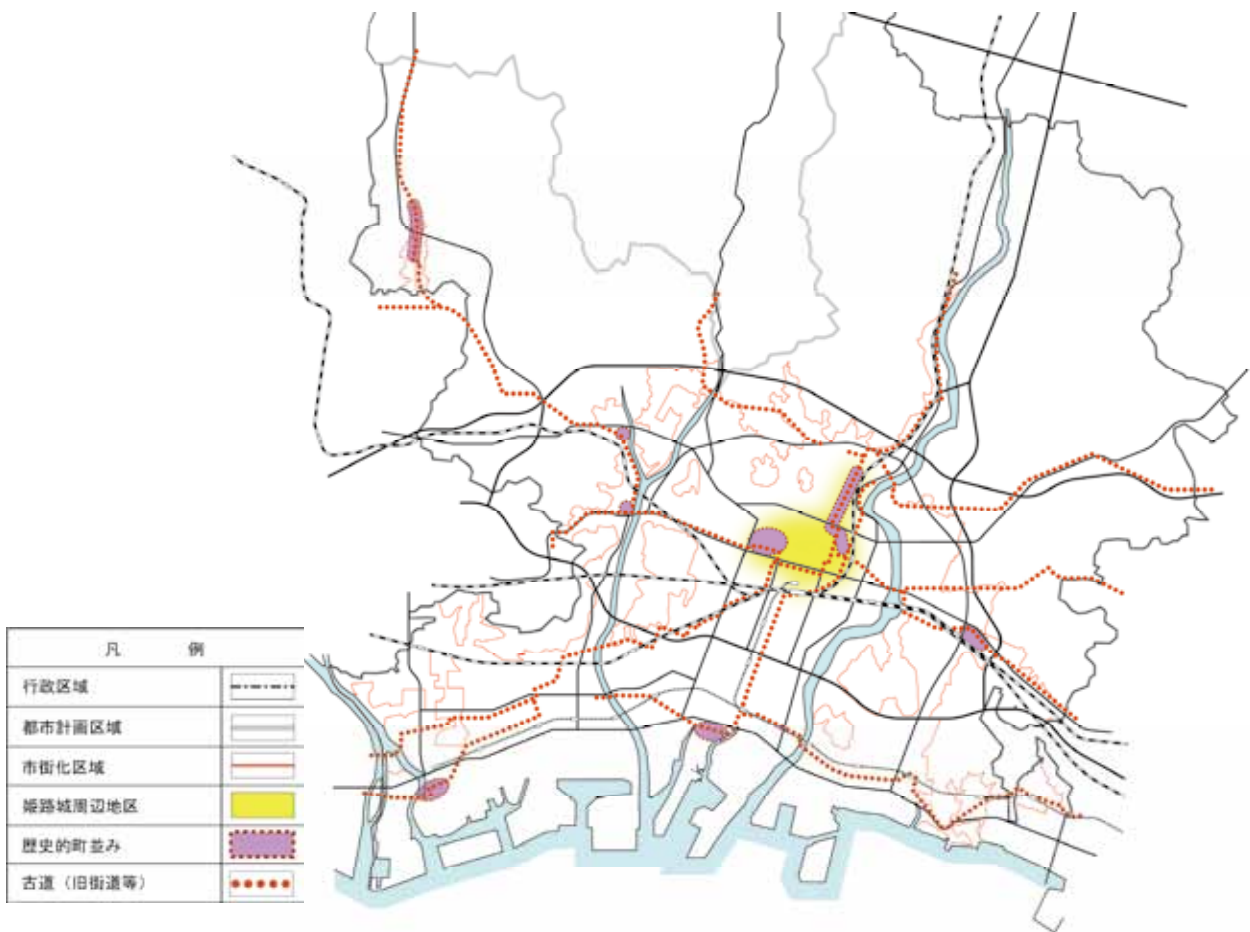
（3）景観形成

① 姫路城周辺地区の景観形成

- ・世界文化遺産姫路城を中心とする姫路城周辺地区を、重点的に景観形成を図る地区として位置付け、城と調和した風格ある景観の形成と城に配慮した眺望景観を保全するため、建築物等の適切な誘導とあわせて、良好な広告景観の形成を図ります。
- ・「歴史のみち」の整備を推進するとともに、城下町にふさわしい沿道景観の創出を図ります。
- ・ひめじ城下町再生プランとして、町家の利活用や町並みの形成など姫路城下町の再生を図ります。

② 歴史的な町並み景観の保全

- ・世界文化遺産姫路城の城下町のほか、陣屋町や街道筋に残る宿場町、港町など情趣ある歴史的な町並みを歴史的町並み景観形成ゾーンとして位置付け、良好な歴史的景観の保全、継承を図るとともに、景観形成上重要な建造物については、景観重要建造物や都市景観重要建築物等に指定し、その保存を図ります。
- ・良好な景観形成に重要な歴史的建築物の保存、修景の支援や道路等の景観整備を図るとともに、地域の魅力やまちづくりへの活用を図ります。



■ 姫路城周辺地区と歴史的町並み

③ 魅力ある都市空間の創出

- ・都市景観形成地区等の指定により、区域内の建築行為等に対して景観形成基準に基づく助言、指導等を行うほか、区域外においても大規模建築物等の適切な誘導を図ります。
- ・都市景観形成地区等の重点的に景観形成を図る区域においては、「姫路市都市景観条例」に基づくデザイン事前協議制度により、専門家の意見を踏まえたきめ細やかな景観誘導を行います。
- ・幹線道路の無電柱化を推進し、良好な都市景観やゆとりと潤いのある歩行者空間の形成を図ります。
- ・「姫路市屋外広告物条例」に基づく屋外広告物の許可申請等に対する適切な指導、はり紙や立看板等の違反広告物の除却を行い、良好な広告景観の形成を図ります。
- ・公共サインガイドラインを踏まえ、外国人旅行者にも分かりやすい道路案内標識等、統一感があり、わかりやすい公共サインの整備を図ります。
- ・自然環境や省エネルギーにも配慮した効果的な照明により、昼間の景観とは違った光による魅力的な夜間景観の創出を図ります。

④ 市民参加による景観形成

- ・優れた都市景観の形成に寄与している建築物等を評価、奨励する取組やシンポジウム等のイベントの実施、景観資源を市民とともに発掘・共有する取組を推進するなど、景観に対する市民意識の醸成を図ります。
- ・地域の良好な景観形成に取り組んでいる市民団体等の活動を支援するなど、住民等による自主的な景観まちづくり活動を促進します。